

## 伊東市国民健康保険運営協議会報告資料

### 目 次

- ・ 令和7年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（素案）の編成について  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1～ 3 ページ
- ・ 伊東市国民健康保険税の賦課限度額について・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 ページ
- ・ 伊東市国民健康保険税の税率について・・・・・・・・・・・・・・・・ 5～29 ページ
- ・ 子ども・子育て支援金制度について・・・・・・・・・・・・・・・・ 30～32 ページ

## 令和7年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（素案）

総括

（歳入）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	1,544,465	0	1,544,465
2 使用料及び手数料	1,001	0	1,001
3 国庫支出金	70	18,027	18,097
4 県支出金	5,773,029	0	5,773,029
5 財産収入	3,464	0	3,464
6 繰入金	804,805	△ 105,306	699,499
7 繰越金	1	126,716	126,717
8 諸収入	66,165	△ 11,397	54,768
歳入合計	8,193,000	28,040	8,221,040

（歳出）

（単位：千円）

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	177,545	22,434	199,979
2 保険給付費	5,637,339	0	5,637,339
3 国民健康保険 事業費納付金	2,174,822	0	2,174,822
4 保健事業費	134,729	0	134,729
5 基金積立金	3,464	0	3,464
6 公債費	100	0	100
7 諸支出金	60,001	5,606	65,607
8 予備費	5,000	0	5,000
歳出合計	8,193,000	28,040	8,221,040

令和7年度 伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（素案）参考（歳入） （単位：千円）

款 項 目 節 説	補正前の額	補正額	補正後の額	備考
3 国庫支出金	70	18,027	18,097	
1 国庫補助金	70	18,027	18,097	
2 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	97	97	
1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	97	97	
1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金	0	97	97	
3 子ども・子育て支援事業費補助金	0	17,930	17,930	
1 子ども・子育て支援事業費補助金	0	17,930	17,930	
1 子ども・子育て支援事業費補助金	0	17,930	17,930	
6 繰入金	804,805	△ 105,306	699,499	
1 一般会計繰入金	690,000	4,407	694,407	
1 一般会計繰入金	690,000	4,407	694,407	
4 職員給与費等繰入金	176,244	4,407	180,651	
1 職員給与費等繰入金	176,244	4,407	180,651	
2 基金繰入金	114,805	△ 109,713	5,092	
1 国民健康保険事業基金繰入金	114,805	△ 109,713	5,092	
1 国民健康保険事業基金繰入金	114,805	△ 109,713	5,092	
1 国民健康保険事業基金繰入金	114,805	△ 109,713	5,092	
7 繰越金	1	126,716	126,717	
1 繰越金	1	126,716	126,717	
1 繰越金	1	126,716	126,717	
1 繰越金	1	126,716	126,717	
1 繰越金	1	126,716	126,717	
8 諸収入	66,165	△ 11,397	54,768	
3 雑入	61,160	△ 11,397	49,763	
3 雑入	50,160	△ 11,397	38,763	
1 雑入	50,160	△ 11,397	38,763	
1 雑入	50,160	△ 11,397	38,763	
歳 入 合 計	8,193,000	28,040	8,221,040	

令和7年度 伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（素案）参考（歳出）

（単位：千円）

款 項 目 事 節 説	補正前の額	補正額	補正後の額	備考
1 総務費	177,545	22,434	199,979	
1 総務管理費	154,880	22,434	177,314	
1 一般管理費	150,839	22,337	173,176	
2 一般管理費	37,198	22,337	59,535	
1 報酬	11,607	2,215	13,822	
4 会計年度任用職員報酬	11,607	2,215	13,822	
3 職員手当等	4,391	426	4,817	
24 パートタイム会計年度任用職員期末手当	2,386	232	2,618	
28 パートタイム会計年度任用職員勤勉手当	2,005	194	2,199	
4 共済費	2,551	590	3,141	
1 地方公務員共済組合負担金	895	160	1,055	
10 社会保険料	1,656	430	2,086	
8 旅費	837	186	1,023	
8 費用弁償	618	186	804	
12 委託料	253	18,920	19,173	
2 高額療養費管理支援システム改修委託料	0	1,320	1,320	
3 国保賦課システム改修委託料	0	17,600	17,600	
2 広報費	1,047	97	1,144	
1 広報費	1,047	97	1,144	
10 需用費	1,047	97	1,144	
5 印刷製本費	728	97	825	
7 諸支出金	60,001	5,606	65,607	
1 償還金及び還付加算金	60,001	5,606	65,607	
2 償還金	50,001	5,606	55,607	
1 償還金	50,001	5,606	55,607	
22 償還金利子及び割引料	50,001	5,606	55,607	
2 県支出金返還金	50,000	5,606	55,606	
歳 出 合 計	8,193,000	28,040	8,221,040	

## 伊東市国民健康保険税の賦課限度額について

(賦課限度額の現状)

地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令(令和7年政令第119号)が令和7年4月1日に施行されたことにより、令和7年4月から基礎課税分(医療給付費分)の賦課限度額は66万円、後期高齢者支援金等課税分の賦課限度額は26万円に引き上げられています。

本市の賦課限度額を同様に引き上げた場合の試算については、下記のとおりです。

(改正の影響)

賦課限度額改正を実施した場合の影響

(令和7年7月1日現在)

税目	国保世帯数	現行限度額	現行限度額超世帯数	改正後限度額	改正後限度額超世帯数	増収見込額
基礎課税分 (医療給付費分)	11,544	65万円	108	66万円	103	① 1,032,100円
後期高齢者支援金等課税分	11,544	24万円	118	26万円	101	② 2,166,600円
<b>合計 ①+②</b>						<b>3,198,700円</b>

・賦課限度額の改正(引上げ)を行った場合、法定限度額と伊東市条例での賦課限度額は一致することになります。

・賦課限度額の改正(引上げ)の影響として、全体で3,198,700円の増収となる見込みです。

# 伊東市の国民健康保険税率について

## 1 令和6年度及び令和7年度市町国民健康保険税率

令和6年度と令和7年度について、県内の市町の税率を21ページから23ページのとおりまとめました。

なお、令和7年度適用税率を改正した市町は35市町中9市町であり、本市も税率改正を実施したものの、現在もなお県平均を下回る税率設定となっています。

## 2 令和7年度市町国民健康保険標準保険税率

国や市が作成した国保に関する様々な基礎数値を基に県が算出した標準保険税率について、令和6年度との比較を24ページから26ページまでに、実際の税率との比較を27ページから29ページまでにまとめました。

標準保険税率とは、県の統一の賦課方式（静岡県は医療分及び後期分は3方式、介護分は2方式）による市町ごとの保険税率の標準的な水準を示す数値をいいます。市町はこの標準保険税率を参考に実際の税率を検討します。

## 3 国保事業費納付金及び標準保険税率算定スケジュール

令和7年10月下旬	仮算定用の仮係数を提示（国→県、市町）
令和7年10月下旬	市町村基礎ファイル等の提出（市町→県）
令和7年11月下旬	仮係数による納付金及び標準税率確定（県）
令和7年12月下旬	本算定用の確定係数提示（国→県、市町）
令和8年1月中旬	確定係数による納付金及び標準税率の内示（県→市町）
令和8年2月中旬	確定係数による納付金及び標準税率の公表（県）

## 4 国民健康保険税率引き上げの必要性

厚生労働省は、令和5年10月に「保険料水準統一加速化プラン」を策定し、都道府県内の保険料（税）統一を呼びかけてきましたが、令和6年6月に示された第2版で保険料（税）水準完全統一の目標年限を遅くとも令和17年度とすることが明記されました。また、令和6年4月からの静岡県国民健康保険運営方針においても、保険料（税）水準完全統一の第一段階として、令和12年度の「納付金ベースの統一」を目標としました。

本市の保険税率は県内でも低めであるため、今後、県内の保険料（税）水準の統一となった場合は市民に大きな負担となることから、計画的な引き上げを着実にを行い、県内平均に近づけていく必要があります。

## 5 令和7年度確定係数による伊東市標準保険税率

国や市町が作成した国保に関する様々な基礎数値を基に県が算出した令和7年度の本市の標準保険税率は以下のとおりです。

### (1) 確定係数による標準保険税率

	基礎課税額(医療分)	後期高齢者支援金等課税額	介護納付金課税額
所得割	6.17 % (現行：5.7%)	2.88 % (現行：2.2%)	2.29 % (現行：1.7%)
均等割	25,809 円 (現行：24,000 円)	11,680 円 (現行：9,600 円)	16,400 円 (現行：13,200 円)
平等割	16,887 円 (現行：16,000 円)	7,642 円 (現行：6,000 円)	—
標準収納率	95.26 %	95.26 %	95.26 %

※ 標準収納率は、県内の保険者規模（被保険者数）ごとの過去5年間の平均収納率です。

上記の標準保険税率は、県が示す標準収納率による収入額を想定しており、実際の収納率が標準収納率を下回る場合、必要額を集めることができません。そこで実際の収納率でも必要額を集める方法として、収納率の不足分を税率に転嫁する方法が考えられます。収納率の不足分を税率の嵩上げによりカバーした場合の税率は以下のとおりとなります。

### (2) 収納率不足分を税率嵩上げでカバーした場合の確定係数による標準保険税率

	基礎課税額(医療分)	後期高齢者支援金等課税額	介護納付金課税額
所得割	6.21 % (現行：5.7%)	2.90 % (現行：2.2%)	2.36 % (現行：1.7%)
均等割	25,975 円 (現行：24,000 円)	11,755 円 (現行：9,600 円)	16,909 円 (現行：13,200 円)
平等割	16,996 円 (現行：16,000 円)	7,691 円 (現行：6,000 円)	—
見込収納率	94.65 %	94.65 %	92.39 %

※ 見込収納率は、本市の令和6年度の実績収納率を使用しています。

## 6 現行税率及び標準保険税率による収納見込額の比較

市町は県から示された標準保険税率を基に税率改正の可否を検討する必要がありますが、現行税率と標準保険税率の差、すなわち収納見込額の差額がどのくらいであるのかというのが、税率改正の必要性の判断基準の一つになります。

以下、「現行税率」「標準保険税率」「収納率不足分を税率で嵩上げた標準保険税率」それぞれについて、収納見込額をまとめます。

なお、収納見込額の算出に当たっては、被保険者所得金額・被保険者数・世帯数等は令和7年度本算定のデータを使用しています。

### (1) 現行税率

(単位：%、円)

	医療分	後期分	介護分
所得割	5.70	2.20	1.70
均等割	24,000	9,600	13,200
平等割	16,000	6,000	-
収納率	94.65	94.65	92.39

※ 収納率はR6本市**実績収納率**

(単位：千円)

	医療分	後期分	介護分	合計
所得割	757,860	292,505	103,462	1,153,827
均等割	391,342	156,537	79,622	627,501
平等割	174,842	65,566	0	240,408
合計①	1,324,044	514,608	183,084	2,021,736
限度超	122,049	48,399	15,249	185,697
軽減等	170,256	67,213	22,882	260,351
合計②	1,031,739	398,996	144,953	1,575,688
収入額	976,541	377,650	133,922	<b>1,488,113</b>

### (2) 確定係数による標準保険税率

(単位：%、円)

	医療分	後期分	介護分
所得割	6.17	2.88	2.29
均等割	25,809	11,680	16,400
平等割	16,887	7,642	-
収納率	95.26	95.26	95.26

※ 収納率は県が示す**標準収納率**

(単位：千円)

	医療分	後期分	介護分	合計
所得割	823,098	384,199	140,128	1,347,425
均等割	420,826	190,447	98,925	710,198
平等割	184,530	83,507	0	268,037
合計①	1,428,454	658,153	239,053	2,325,660
限度超	138,276	75,134	27,270	240,680
軽減等	184,336	83,830	28,900	297,066
合計②	1,105,842	499,189	182,883	1,787,914
収入額	1,053,425	475,527	174,214	<b>1,703,166</b>

上記の(1)と(2)の現行税率と標準保険税率の差から生じる収入額の差は、**約2億1,500万円**となります。

### (3) 収納率不足分を税率嵩上げでカバーした場合の確定係数による標準保険税率

(単位：%、円)

(単位：千円)

	医療分	後期分	介護分
所得割	6.21	2.90	2.36
均等割	25,975	11,755	16,909
平等割	16,996	7,691	-
収納率	94.65	94.65	92.39

※ 収納率は R6 本市**実績収納率**

	医療分	後期分	介護分	合計
所得割	828,434	386,868	144,412	1,359,714
均等割	423,533	191,670	101,995	717,198
平等割	185,722	84,042	0	269,764
合計①	1,437,689	662,580	246,407	2,346,676
限度超	139,713	76,022	28,937	244,672
軽減等	185,763	84,277	29,890	299,930
合計②	1,112,213	502,281	187,580	1,802,074
収入額	1,052,710	475,409	173,305	<b>1,701,424</b>

上記の(3)は、収納率不足分を税率嵩上げでカバーした税率のため、収入額は(2)とほぼ一致します。

### (4) 税率改正案 1

(単位：%、円)

(単位：千円)

	医療分	後期分	介護分
所得割	5.80	2.30	1.80
均等割	24,000	10,800	14,400
平等割	16,000	7,200	-
収納率	94.65	94.65	92.39

※ 収納率は R6 本市**実績収納率**

	医療分	後期分	介護分	合計
所得割	771,155	305,801	109,548	1,186,504
均等割	391,342	176,104	86,861	654,307
平等割	174,842	78,679	0	253,521
合計①	1,337,339	560,584	196,409	2,094,332
限度超	125,301	52,311	17,117	194,729
軽減等	170,247	76,828	24,870	271,945
合計②	1,041,791	431,445	154,422	1,627,658
収入額	986,055	408,363	142,670	<b>1,537,088</b>

上記の税率改正案 1 は、(1)の現行税率からは、**約 4,900万円 (3.29%)**の増収となりますが、(2)の標準保険税率との比較では、**約 1億 6,600万円**の収入不足となります。

## (5) 税率改正案2

(単位：%、円)

	医療分	後期分	介護分
所得割	5.90	2.40	1.90
均等割	24,000	10,800	14,400
平等割	16,000	7,200	-
収納率	94.65	94.65	92.39

※ 収納率はR6本市**実績収納率**

(単位：千円)

	医療分	後期分	介護分	合計
所得割	785,797	319,644	115,933	1,221,374
均等割	391,330	176,098	86,861	654,289
平等割	174,838	78,677	0	253,515
合計①	1,351,965	574,419	202,794	2,129,178
限度超	128,588	55,939	18,959	203,486
軽減等	171,644	77,453	25,222	274,319
合計②	1,051,733	441,027	158,613	1,651,373
収入額	995,465	417,432	146,543	<b>1,559,440</b>

上記の税率改正案2は、(1)の現行税率からは、**約7,100万円(4.79%)**の増収となりますが、(2)の標準保険税率との比較では、**約1億4,400万円**の収入不足となります。

## (6) 税率改正案3

(単位：%、円)

	医療分	後期分	介護分
所得割	6.00	2.50	2.00
均等割	24,000	10,800	14,400
平等割	16,000	7,200	-
収納率	94.65	94.65	92.39

※ 収納率はR6本市**実績収納率**

(単位：千円)

	医療分	後期分	介護分	合計
所得割	799,203	333,000	122,064	1,254,267
均等割	391,330	176,098	86,861	654,289
平等割	174,838	78,677	0	253,515
合計①	1,365,371	587,775	208,925	2,162,071
限度超	131,902	59,647	20,866	212,415
軽減等	171,763	77,503	25,254	274,520
合計②	1,061,706	450,625	162,805	1,675,136
収入額	1,004,905	426,517	150,416	<b>1,581,838</b>

上記の税率改正案3は、(1)の現行税率からは、**約9,400万円(6.30%)**の増収となりますが、(2)の標準保険税率との比較では、**約1億2,100万円**の収入不足となります。

## (7) 税率改正案 4

(単位：％、円)

	医療分	後期分	介護分
所得割	6.00	2.50	2.00
均等割	26,400	12,000	16,800
平等割	16,800	7,200	-
収納率	94.65	94.65	92.39

※ 収納率は R6 本市**実績収納率**

(単位：千円)

	医療分	後期分	介護分	合計
所得割	799,116	332,963	122,035	1,254,114
均等割	430,463	195,665	101,338	727,466
平等割	183,580	78,677	0	262,257
合計①	1,413,159	607,305	223,373	2,243,837
限度超	132,655	60,103	21,358	214,116
軽減等	186,236	83,448	29,428	299,112
合計②	1,094,268	463,754	172,587	1,730,609
収入額	1,035,725	438,943	159,453	<b>1,634,121</b>

上記の税率改正案 4 は、(1) の現行税率からは、**約 1 億 4,600 万円 (9.81%)** の増収となりますが、(2) の標準保険税率との比較では、**約 6,900 万円** の収入不足となります。

## (8) 税率改正案 5

(単位：％、円)

	医療分	後期分	介護分
所得割	6.20	2.90	2.30
均等割	26,400	12,000	16,800
平等割	16,800	7,200	-
収納率	94.65	94.65	92.39

※ 収納率は R6 本市**実績収納率**

(単位：千円)

	医療分	後期分	介護分	合計
所得割	825,842	386,279	140,373	1,352,494
均等割	430,463	195,665	101,338	727,466
平等割	183,580	78,677	0	262,257
合計①	1,439,885	660,621	241,711	2,342,217
限度超	139,468	76,008	27,543	243,019
軽減等	186,273	83,466	29,447	299,186
合計②	1,114,144	501,147	184,721	1,800,012
収入額	1,054,537	474,336	170,664	<b>1,699,537</b>

上記の税率改正案 5 は、(1) の現行税率からは、**約 2 億 1,100 万円 (14.21%)** の増収となりますが、(2) の標準保険税率との比較では、**400 万円** の収入不足となります。

**(9) 【参考】 令和7年度県平均税率**

(単位：%、円)

	医療分	後期分	介護分
所得割	6.44	2.34	2.04
均等割	24,751	9,514	14,589
平等割	20,017	6,711	-
収納率	94.65	94.65	92.39

※ 収納率はR6本市**実績収納率**

(単位：千円)

	医療分	後期分	介護分	合計
所得割	859,117	312,161	124,830	1,296,108
均等割	403,575	155,130	88,001	646,706
平等割	218,733	73,333	0	292,066
合計①	1,481,425	540,624	212,831	2,234,880
限度超	147,840	53,262	21,706	222,808
軽減等	190,060	70,057	25,892	286,009
合計②	1,143,525	417,305	165,233	1,726,063
収入額	1,082,346	394,979	152,659	<b>1,629,984</b>

上記の県平均税率を適用した場合、(1)の本市現行税率よりも、**約1億4,200万円(9.53%)**の増収となりますが、(2)の本市標準保険税率との比較では、**約7,300万円**の収入不足となります。

**(10) 【参考】 令和7年度県平均標準保険税率**

(単位：%、円)

	医療分	後期分	介護分
所得割	7.18	2.90	2.30
均等割	30,040	11,763	16,485
平等割	19,656	7,697	-
収納率	94.65	94.65	92.39

※ 収納率はR6本市**実績収納率**

(単位：千円)

	医療分	後期分	介護分	合計
所得割	957,836	386,868	140,740	1,485,444
均等割	489,814	191,800	99,438	781,052
平等割	214,789	84,107	0	298,896
合計①	1,662,439	662,775	240,178	2,565,392
限度超	177,449	76,027	27,508	280,984
軽減等	214,479	84,340	29,160	327,979
合計②	1,270,511	502,408	183,510	1,956,429
収入額	1,202,539	475,529	169,545	<b>1,847,613</b>

上記の県平均標準保険税率を適用した場合、(1)の本市現行税率よりも、**約3億6,000万円(24.16%)**の増収となり、(2)の本市標準保険税率との比較でも、**約1億4,400万円**の収入超過となります。

## 7 現行税率及び標準保険税率の比較表

現行税率と標準保険税率の比較をまとめると以下のとおりとなります。

なお、①は県が示した標準保険税率そのもの、②は①の収納率不足分を嵩上げした税率です。

	基礎課税額（医療分）				
	現行 (収納率94.65%)	標準保険税率① (収納率95.26%)	標準保険税率② (収納率94.65%)	現行と 税率①の差	現行と 税率②の差
所得割	5.70%	6.17%	6.21%	+0.47%	+0.51%
均等割	24,000円	25,809円	25,975円	+1,809円	+1,975円
平等割	16,000円	16,887円	16,996円	+887円	+996円
税収見込み	9億7,600万円	10億5,300万円	10億5,300万円	+7,700万円	+7,700万円

	後期高齢者支援金等課税額				
	現行 (収納率94.65%)	標準保険税率① (収納率95.26%)	標準保険税率② (収納率94.65%)	現行と 税率①の差	現行と 税率②の差
所得割	2.20%	2.88%	2.90%	+0.68%	+0.70%
均等割	9,600円	11,680円	11,755円	+2,080円	+2,155円
平等割	6,000円	7,642円	7,691円	+1,642円	+1,691円
税収見込み	3億7,800万円	4億7,600万円	4億7,500万円	+9,800万円	+9,700万円

	介護納付金課税額				
	現行 (収納率92.39%)	標準保険税率① (収納率95.26%)	標準保険税率② (収納率92.39%)	現行と 税率①の差	現行と 税率②の差
所得割	1.70%	2.29%	2.36%	+0.59%	+0.66%
均等割	13,200円	16,400円	16,909円	+3,200円	+3,709円
税収見込み	1億3,400万円	1億7,400万円	1億7,300万円	+4,000万円	+3,900万円

## 8 伊東市国民健康保険事業基金の残高

平成30年度以降の基金は、国民健康保険事業の健全な運営を基金設置目的としており、年度間の財政調整機能を発揮できるようになったことから、税率を改正しない場合の対応としては、基金の取崩しによる財源補填が考えられます。

なお、令和7年度末の基金残高の見込額は、約10億8,000万円です。

## 9 保険料（税）水準統一に伴う本市の今後の負担増

本県は、保険料（税）水準完全統一の第一段階として、令和12年度の「納付金ベースの統一」を目標としました。

これにより、令和6年度までは各市町の医療費水準が保険料（税）率に及ぼす影響が大きい計算式となっていたものが、令和7年度以降は、医療費水準の影響が徐々に小さくなる計算となりました。

本市は、医療費が県内で一番低いため、医療費水準の影響が小さくなると、保険料（税）率や納付金の負担増に繋がります。

医療費水準を反映する指数は $\alpha$ と呼ばれ、令和6年度までは $\alpha = 1$ でしたが、令和7年度は0.8、令和8年度は0.6、令和9年度は0.4、令和10年度は0.2、令和11年度以降はゼロとなり、これにより年々負担が大きく増える見込みですが、県による激変緩和措置も予定されており、これにより負担増がある程度は緩和される見込みです。これをまとめると、以下のとおりとなります。

	R7	R8	R9	R10	R11	R12 以降
医療費指数 反映係数 $\alpha$	0.8	0.6	0.4	0.2	0	0
納付金の増 (単位：千円)	39,282	79,120	117,230	154,602	191,057	191,057
1人当たり 納付金の増 (単位：円)	2,301	4,634	6,871	9,056	11,191	11,191
激変緩和措置に よる財政支援 (単位：千円)	32,997	53,010	58,650	51,019	30,569	0
医療費適正化 インセンティブ (単位：千円)	0	0	0	47,064	47,064	47,064

## 10 税率引上げに対する事務局の考え

税率改正を実施しない場合の**税収不足額が約2億1,500万円**の見込みとなり、令和7年度末の**基金残高が約10億8,000万円**あるものの、令和6年4月からの静岡県国民健康保険運営方針においても、保険料（税）水準完全統一の第一段階として、令和12年度の「納付金ベースの統一」を目標としたことを踏まえ、昨年度同様、令和8年度においても、**国保税率の引上げについて検討することが妥当**と考えております。

(参考) 「6 現行税率及び標準保険税率による収納見込額の比較」の税率一覧表

	医療分				後期分				介護分			収納額 合計	現行税率 との 収納額差	増収 割合
	所得割	均等割	平等割	収納額	所得割	均等割	平等割	収納額	所得割	均等割	収納額			
(1) 令和7年度 伊東市 税率	5.7	24,000	16,000	976,541	2.2	9,600	6,000	377,650	1.7	13,200	133,922	1,488,113	0	
(2) 令和7年度 伊東市 標準税率	6.17	25,809	16,887	1,053,425	2.88	11,680	7,642	475,527	2.29	16,400	174,214	1,703,166	215,053	14.45%
(3) 令和7年度 伊東市 標準税率 (収納率不足分調整)	6.21	25,975	16,996	1,052,710	2.90	11,755	7,691	475,409	2.36	16,909	173,305	1,701,424	213,311	14.33%
(4) 税率改正案 1	5.8	24,000	16,000	986,055	2.3	10,800	7,200	408,363	1.8	14,400	142,670	1,537,088	48,975	3.29%
(5) 税率改正案 2	5.9	24,000	16,000	995,465	2.4	10,800	7,200	417,432	1.9	14,400	146,543	1,559,440	71,327	4.79%
(6) 税率改正案 3	6.0	24,000	16,000	1,004,905	2.5	10,800	7,200	426,517	2.0	14,400	150,416	1,581,838	93,725	6.30%
(7) 税率改正案 4	6.0	26,400	16,800	1,035,725	2.5	12,000	7,200	438,943	2.0	16,800	159,453	1,634,121	146,008	9.81%
(8) 税率改正案 5	6.2	26,400	16,800	1,054,537	2.9	12,000	7,200	474,336	2.3	16,800	170,664	1,699,537	211,424	14.21%
(9) 令和7年度 静岡県 平均税率	6.44	24,751	20,017	1,082,346	2.34	9,514	6,711	394,979	2.04	14,589	152,659	1,629,984	141,871	9.53%
(10) 令和7年度 静岡県 平均標準税率	7.18	30,040	19,656	1,202,539	2.90	11,763	7,697	475,529	2.3	16,485	169,545	1,847,613	359,500	24.16%

※(1)は、伊東市の令和6年度実績収納率で収納額を見込んでいます。

※(2)は、標準収納率（県内の保険者規模ごとの過去5年間の平均収納率）で見込んでいます。

※(3)は、標準収納率と実績収納率の差による収納額不足分を補うため、(2)の税率を嵩上げたものです。

※所得割の単位は%、均等割及び平等割の単位は円、収納額の単位は千円となります。

【参考】税率改正(案)によるモデル世帯税額比較

(2) 確定係数による標準保険税率 (％・円)

	所得割	均等割	平等割
医療分	6.17	25,809	16,887
後期分	2.88	11,680	7,642
介護分	2.29	16,400	0

モデル設定			現 行		試 算 後		差 額	伸 び 率
A	2人世帯 夫婦67歳		医療分	19,200	医療分	20,500	1,300	106.77%
	年金収入 100万円	7割軽減	支援金等分	7,500	支援金等分	9,300	1,800	124.00%
	世帯所得 0万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
B	2人世帯 夫婦67歳		医療分	58,700	医療分	63,200	4,500	107.67%
	年金収入 200万円	5割軽減	支援金等分	22,900	支援金等分	29,000	6,100	126.64%
	世帯所得 90万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
C	2人世帯 夫婦67歳		医療分	112,100	医療分	120,800	8,700	107.76%
	年金収入 260万円	2割軽減	支援金等分	43,700	支援金等分	55,600	11,900	127.23%
	世帯所得 150万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
D	2人世帯 夫婦67歳		医療分	147,700	医療分	159,200	11,500	107.79%
	年金収入 300万円	軽減無し	支援金等分	57,500	支援金等分	73,300	15,800	127.48%
	世帯所得 190万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
E	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	33,600	医療分	36,000	2,400	107.14%
	給与収入 108万円	7割軽減	支援金等分	13,300	支援金等分	16,300	3,000	122.56%
	世帯所得 43万円	介護有	介護分	7,900	介護分	9,800	1,900	124.05%
F	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	106,700	医療分	114,900	8,200	107.69%
	給与収入 200万円	5割軽減	支援金等分	41,700	支援金等分	52,800	11,100	126.62%
	世帯所得 132万円	介護有	介護分	28,300	介護分	36,700	8,400	129.68%
G	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	213,200	医療分	229,900	16,700	107.83%
	給与収入 380万円	2割軽減	支援金等分	83,200	支援金等分	105,900	22,700	127.28%
	世帯所得 260万円	介護有	介護分	58,000	介護分	75,900	17,900	130.86%
H	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	435,100	医療分	469,900	34,800	108.00%
	給与収入 800万円	軽減無し	支援金等分	169,100	支援金等分	217,600	48,500	128.68%
	世帯所得 610万円	介護有	介護分	122,700	介護分	162,600	39,900	132.52%
I	1人世帯 20代		医療分	12,000	医療分	12,800	800	106.67%
	給与収入 100万円	7割軽減	支援金等分	4,600	支援金等分	5,700	1,100	123.91%
	世帯所得 35万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
J	1人世帯 20代		医療分	23,900	医療分	25,600	1,700	107.11%
	給与収入 115万円	5割軽減	支援金等分	9,300	支援金等分	11,600	2,300	124.73%
	世帯所得 50万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
K	1人世帯 20代		医療分	58,700	医療分	63,100	4,400	107.50%
	給与収入 155万円	2割軽減	支援金等分	22,800	支援金等分	28,900	6,100	126.75%
	世帯所得 90万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
L	1人世帯 20代		医療分	81,000	医療分	87,100	6,100	107.53%
	給与収入 180万円	軽減無し	支援金等分	31,400	支援金等分	40,000	8,600	127.39%
	世帯所得 115万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%

※令和7年度税制改正により、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として、給与所得控除の最低保障額が令和7年分から引上げられます。見直し後の「給与所得控除」により試算しています。

【参考】税率改正(案)によるモデル世帯税額比較

(4) 税率改正案1

(%・円)

	所得割	均等割	平等割
医療分	5.8	24,000	16,000
後期分	2.3	10,800	7,200
介護分	1.8	14,400	0

モデル設定			現 行		試 算 後		差 額	伸 び 率
A	2人世帯 夫婦67歳		医療分	19,200	医療分	19,200	0	0.00%
	年金収入 100万円	7割軽減	支援金等分	7,500	支援金等分	8,600	1,100	114.67%
	世帯所得 0万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
B	2人世帯 夫婦67歳		医療分	58,700	医療分	59,200	500	100.85%
	年金収入 200万円	5割軽減	支援金等分	22,900	支援金等分	25,200	2,300	110.04%
	世帯所得 90万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
C	2人世帯 夫婦67歳		医療分	112,100	医療分	113,200	1,100	100.98%
	年金収入 260万円	2割軽減	支援金等分	43,700	支援金等分	47,600	3,900	108.92%
	世帯所得 150万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
D	2人世帯 夫婦67歳		医療分	147,700	医療分	149,200	1,500	101.02%
	年金収入 300万円	軽減無し	支援金等分	57,500	支援金等分	62,600	5,100	108.87%
	世帯所得 190万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
E	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	33,600	医療分	33,600	0	0.00%
	給与収入 108万円	7割軽減	支援金等分	13,300	支援金等分	15,100	1,800	113.53%
	世帯所得 43万円	介護有	介護分	7,900	介護分	8,600	700	108.86%
F	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	106,700	医療分	107,600	900	100.84%
	給与収入 200万円	5割軽減	支援金等分	41,700	支援金等分	45,600	3,900	109.35%
	世帯所得 132万円	介護有	介護分	28,300	介護分	30,400	2,100	107.42%
G	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	213,200	医療分	215,400	2,200	101.03%
	給与収入 380万円	2割軽減	支援金等分	83,200	支援金等分	90,200	7,000	108.41%
	世帯所得 260万円	介護有	介護分	58,000	介護分	62,100	4,100	107.07%
H	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	435,100	医療分	440,800	5,700	101.31%
	給与収入 800万円	軽減無し	支援金等分	169,100	支援金等分	180,800	11,700	106.92%
	世帯所得 610万円	介護有	介護分	122,700	介護分	130,800	8,100	106.60%
I	1人世帯 20代		医療分	12,000	医療分	12,000	0	0.00%
	給与収入 100万円	7割軽減	支援金等分	4,600	支援金等分	5,400	800	117.39%
	世帯所得 35万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
J	1人世帯 20代		医療分	23,900	医療分	24,000	100	100.42%
	給与収入 115万円	5割軽減	支援金等分	9,300	支援金等分	10,600	1,300	113.98%
	世帯所得 50万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
K	1人世帯 20代		医療分	58,700	医療分	59,200	500	100.85%
	給与収入 155万円	2割軽減	支援金等分	22,800	支援金等分	25,200	2,400	110.53%
	世帯所得 90万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
L	1人世帯 20代		医療分	81,000	医療分	81,700	700	100.86%
	給与収入 180万円	軽減無し	支援金等分	31,400	支援金等分	34,500	3,100	109.87%
	世帯所得 115万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%

※令和7年度税制改正により、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として、給与所得控除の最低保障額が令和7年分から引上げられます。見直し後の「給与所得控除」により試算しています。

【参考】税率改正(案)によるモデル世帯税額比較

(5) 税率改正案2

(%・円)

	所得割	均等割	平等割
医療分	5.9	24,000	16,000
後期分	2.4	10,800	7,200
介護分	1.9	14,400	0

モデル設定			現 行		試 算 後		差 額	伸 び 率
A	2人世帯 夫婦67歳		医療分	19,200	医療分	19,200	0	0.00%
	年金収入 100万円	7割軽減	支援金等分	7,500	支援金等分	8,600	1,100	114.67%
	世帯所得 0万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
B	2人世帯 夫婦67歳		医療分	58,700	医療分	59,700	1,000	101.70%
	年金収入 200万円	5割軽減	支援金等分	22,900	支援金等分	25,600	2,700	111.79%
	世帯所得 90万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
C	2人世帯 夫婦67歳		医療分	112,100	医療分	114,300	2,200	101.96%
	年金収入 260万円	2割軽減	支援金等分	43,700	支援金等分	48,700	5,000	111.44%
	世帯所得 150万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
D	2人世帯 夫婦67歳		医療分	147,700	医療分	150,700	3,000	102.03%
	年金収入 300万円	軽減無し	支援金等分	57,500	支援金等分	64,000	6,500	111.30%
	世帯所得 190万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
E	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	33,600	医療分	33,600	0	0.00%
	給与収入 108万円	7割軽減	支援金等分	13,300	支援金等分	15,100	1,800	113.53%
	世帯所得 43万円	介護有	介護分	7,900	介護分	8,600	700	108.86%
F	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	106,700	医療分	108,500	1,800	101.69%
	給与収入 200万円	5割軽減	支援金等分	41,700	支援金等分	46,500	4,800	111.51%
	世帯所得 132万円	介護有	介護分	28,300	介護分	31,300	3,000	110.60%
G	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	213,200	医療分	217,600	4,400	102.06%
	給与収入 380万円	2割軽減	支援金等分	83,200	支援金等分	92,400	9,200	111.06%
	世帯所得 260万円	介護有	介護分	58,000	介護分	64,200	6,200	110.69%
H	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	435,100	医療分	446,500	11,400	102.62%
	給与収入 800万円	軽減無し	支援金等分	169,100	支援金等分	186,400	17,300	110.23%
	世帯所得 610万円	介護有	介護分	122,700	介護分	136,500	13,800	111.25%
I	1人世帯 20代		医療分	12,000	医療分	12,000	0	0.00%
	給与収入 100万円	7割軽減	支援金等分	4,600	支援金等分	5,400	800	117.39%
	世帯所得 35万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
J	1人世帯 20代		医療分	23,900	医療分	24,100	200	100.84%
	給与収入 115万円	5割軽減	支援金等分	9,300	支援金等分	10,600	1,300	113.98%
	世帯所得 50万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
K	1人世帯 20代		医療分	58,700	医療分	59,700	1,000	101.70%
	給与収入 155万円	2割軽減	支援金等分	22,800	支援金等分	25,600	2,800	112.28%
	世帯所得 90万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
L	1人世帯 20代		医療分	81,000	医療分	82,400	1,400	101.73%
	給与収入 180万円	軽減無し	支援金等分	31,400	支援金等分	35,200	3,800	112.10%
	世帯所得 115万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%

※令和7年度税制改正により、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として、給与所得控除の最低保障額が令和7年分から引上げられます。見直し後の「給与所得控除」により試算しています。

【参考】税率改正(案)によるモデル世帯税額比較

(6) 税率改正案3

(%・円)

	所得割	均等割	平等割
医療分	6.0	24,000	16,000
後期分	2.5	10,800	7,200
介護分	2.0	14,400	0

モデル設定			現 行		試 算 後		差 額	伸 び 率
A	2人世帯 夫婦67歳		医療分	19,200	医療分	19,200	0	0.00%
	年金収入 100万円	7割軽減	支援金等分	7,500	支援金等分	8,600	1,100	114.67%
	世帯所得 0万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
B	2人世帯 夫婦67歳		医療分	58,700	医療分	60,200	1,500	102.56%
	年金収入 200万円	5割軽減	支援金等分	22,900	支援金等分	26,100	3,200	113.97%
	世帯所得 90万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
C	2人世帯 夫婦67歳		医療分	112,100	医療分	115,400	3,300	102.94%
	年金収入 260万円	2割軽減	支援金等分	43,700	支援金等分	49,700	6,000	113.73%
	世帯所得 150万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
D	2人世帯 夫婦67歳		医療分	147,700	医療分	152,200	4,500	103.05%
	年金収入 300万円	軽減無し	支援金等分	57,500	支援金等分	65,500	8,000	113.91%
	世帯所得 190万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
E	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	33,600	医療分	33,600	0	0.00%
	給与収入 108万円	7割軽減	支援金等分	13,300	支援金等分	15,100	1,800	113.53%
	世帯所得 43万円	介護有	介護分	7,900	介護分	8,600	700	108.86%
F	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	106,700	医療分	109,400	2,700	102.53%
	給与収入 200万円	5割軽減	支援金等分	41,700	支援金等分	47,400	5,700	113.67%
	世帯所得 132万円	介護有	介護分	28,300	介護分	32,200	3,900	113.78%
G	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	213,200	医療分	219,800	6,600	103.10%
	給与収入 380万円	2割軽減	支援金等分	83,200	支援金等分	94,500	11,300	113.58%
	世帯所得 260万円	介護有	介護分	58,000	介護分	66,400	8,400	114.48%
H	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	435,100	医療分	452,200	17,100	103.93%
	給与収入 800万円	軽減無し	支援金等分	169,100	支援金等分	192,100	23,000	113.60%
	世帯所得 610万円	介護有	介護分	122,700	介護分	142,200	19,500	115.89%
I	1人世帯 20代		医療分	12,000	医療分	12,000	0	0.00%
	給与収入 100万円	7割軽減	支援金等分	4,600	支援金等分	5,400	800	117.39%
	世帯所得 35万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
J	1人世帯 20代		医療分	23,900	医療分	24,200	300	101.26%
	給与収入 115万円	5割軽減	支援金等分	9,300	支援金等分	10,700	1,400	115.05%
	世帯所得 50万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
K	1人世帯 20代		医療分	58,700	医療分	60,200	1,500	102.56%
	給与収入 155万円	2割軽減	支援金等分	22,800	支援金等分	26,100	3,300	114.47%
	世帯所得 90万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
L	1人世帯 20代		医療分	81,000	医療分	83,200	2,200	102.72%
	給与収入 180万円	軽減無し	支援金等分	31,400	支援金等分	36,000	4,600	114.65%
	世帯所得 115万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%

※令和7年度税制改正により、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として、給与所得控除の最低保障額が令和7年分から引上げられます。見直し後の「給与所得控除」により試算しています。

【参考】税率改正(案)によるモデル世帯税額比較

(7) 税率改正案4

(%・円)

	所得割	均等割	平等割
医療分	6.0	26,400	16,800
後期分	2.5	12,000	7,200
介護分	2.0	16,800	0

モデル設定			現 行		試 算 後		差 額	伸 び 率
A	2人世帯 夫婦67歳		医療分	19,200	医療分	20,800	1,600	0.00%
	年金収入 100万円	7割軽減	支援金等分	7,500	支援金等分	9,300	1,800	124.00%
	世帯所得 0万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
B	2人世帯 夫婦67歳		医療分	58,700	医療分	63,000	4,300	107.33%
	年金収入 200万円	5割軽減	支援金等分	22,900	支援金等分	27,300	4,400	119.21%
	世帯所得 90万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
C	2人世帯 夫婦67歳		医療分	112,100	医療分	119,800	7,700	106.87%
	年金収入 260万円	2割軽減	支援金等分	43,700	支援金等分	51,700	8,000	118.31%
	世帯所得 150万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
D	2人世帯 夫婦67歳		医療分	147,700	医療分	157,800	10,100	106.84%
	年金収入 300万円	軽減無し	支援金等分	57,500	支援金等分	67,900	10,400	118.09%
	世帯所得 190万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
E	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	33,600	医療分	36,700	3,100	109.23%
	給与収入 108万円	7割軽減	支援金等分	13,300	支援金等分	16,500	3,200	124.06%
	世帯所得 43万円	介護有	介護分	7,900	介護分	10,000	2,100	126.58%
F	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	106,700	医療分	114,600	7,900	107.40%
	給与収入 200万円	5割軽減	支援金等分	41,700	支援金等分	49,800	8,100	119.42%
	世帯所得 132万円	介護有	介護分	28,300	介護分	34,600	6,300	122.26%
G	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	213,200	医療分	228,100	14,900	106.99%
	給与収入 380万円	2割軽減	支援金等分	83,200	支援金等分	98,400	15,200	118.27%
	世帯所得 260万円	介護有	介護分	58,000	介護分	70,200	12,200	121.03%
H	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	435,100	医療分	462,600	27,500	106.32%
	給与収入 800万円	軽減無し	支援金等分	169,100	支援金等分	196,900	27,800	116.44%
	世帯所得 610万円	介護有	介護分	122,700	介護分	147,000	24,300	119.80%
I	1人世帯 20代		医療分	12,000	医療分	12,900	900	107.50%
	給与収入 100万円	7割軽減	支援金等分	4,600	支援金等分	5,700	1,100	123.91%
	世帯所得 35万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
J	1人世帯 20代		医療分	23,900	医療分	25,800	1,900	107.95%
	給与収入 115万円	5割軽減	支援金等分	9,300	支援金等分	11,300	2,000	121.51%
	世帯所得 50万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
K	1人世帯 20代		医療分	58,700	医療分	62,700	4,000	106.81%
	給与収入 155万円	2割軽減	支援金等分	22,800	支援金等分	27,100	4,300	118.86%
	世帯所得 90万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
L	1人世帯 20代		医療分	81,000	医療分	86,400	5,400	106.67%
	給与収入 180万円	軽減無し	支援金等分	31,400	支援金等分	37,200	5,800	118.47%
	世帯所得 115万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%

※令和7年度税制改正により、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として、給与所得控除の最低保障額が令和7年分から引上げられます。見直し後の「給与所得控除」により試算しています。

【参考】税率改正(案)によるモデル世帯税額比較

(8) 税率改正案5

(%・円)

	所得割	均等割	平等割
医療分	6.2	26,400	16,800
後期分	2.9	12,000	7,200
介護分	2.3	16,800	0

モデル設定			現 行		試 算 後		差 額	伸 び 率
A	2人世帯 夫婦67歳		医療分	19,200	医療分	20,800	1,600	108.33%
	年金収入 100万円	7割軽減	支援金等分	7,500	支援金等分	9,300	1,800	124.00%
	世帯所得 0万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
B	2人世帯 夫婦67歳		医療分	58,700	医療分	63,900	5,200	108.86%
	年金収入 200万円	5割軽減	支援金等分	22,900	支援金等分	29,200	6,300	127.51%
	世帯所得 90万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
C	2人世帯 夫婦67歳		医療分	112,100	医療分	122,000	9,900	108.83%
	年金収入 260万円	2割軽減	支援金等分	43,700	支援金等分	55,900	12,200	127.92%
	世帯所得 150万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
D	2人世帯 夫婦67歳		医療分	147,700	医療分	160,700	13,000	108.80%
	年金収入 300万円	軽減無し	支援金等分	57,500	支援金等分	73,800	16,300	128.35%
	世帯所得 190万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
E	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	33,600	医療分	36,700	3,100	109.23%
	給与収入 108万円	7割軽減	支援金等分	13,300	支援金等分	16,500	3,200	124.06%
	世帯所得 43万円	介護有	介護分	7,900	介護分	10,000	2,100	126.58%
F	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	106,700	医療分	116,300	9,600	109.00%
	給与収入 200万円	5割軽減	支援金等分	41,700	支援金等分	53,400	11,700	128.06%
	世帯所得 132万円	介護有	介護分	28,300	介護分	37,200	8,900	131.45%
G	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	213,200	医療分	232,400	19,200	109.01%
	給与収入 380万円	2割軽減	支援金等分	83,200	支援金等分	107,000	23,800	128.61%
	世帯所得 260万円	介護有	介護分	58,000	介護分	76,700	18,700	132.24%
H	4人世帯 夫婦40代・子 (中学生・小学生)		医療分	435,100	医療分	473,900	38,800	108.92%
	給与収入 800万円	軽減無し	支援金等分	169,100	支援金等分	219,600	50,500	129.86%
	世帯所得 610万円	介護有	介護分	122,700	介護分	164,000	41,300	133.66%
I	1人世帯 20代		医療分	12,000	医療分	12,900	900	107.50%
	給与収入 100万円	7割軽減	支援金等分	4,600	支援金等分	5,700	1,100	123.91%
	世帯所得 35万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
J	1人世帯 20代		医療分	23,900	医療分	25,900	2,000	108.37%
	給与収入 115万円	5割軽減	支援金等分	9,300	支援金等分	11,600	2,300	124.73%
	世帯所得 50万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
K	1人世帯 20代		医療分	58,700	医療分	63,700	5,000	108.52%
	給与収入 155万円	2割軽減	支援金等分	22,800	支援金等分	28,900	6,100	126.75%
	世帯所得 90万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%
L	1人世帯 20代		医療分	81,000	医療分	87,800	6,800	108.40%
	給与収入 180万円	軽減無し	支援金等分	31,400	支援金等分	40,000	8,600	127.39%
	世帯所得 115万円	介護無	介護分	0	介護分	0	0	0.00%

※令和7年度税制改正により、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整への対応として、給与所得控除の最低保障額が令和7年分から引上げられます。見直し後の「給与所得控除」により試算しています。

令和6年度及び令和7年度 市町国民健康保険 実際の保険税率【医療分】

保険者名	医療分（基礎課税分）							
	所得割(%)		資産割(%)		均等割(円)		平等割(円)	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
静岡市	6.08	6.08	-	-	24,900	24,900	20,900	20,900
浜松市	7.20	7.20	-	-	25,000	25,000	22,000	22,000
沼津市	7.00	7.00	-	-	25,600	25,600	16,800	16,800
熱海市	6.50	6.50	-	-	32,200	32,200	24,700	24,700
三島市	6.48	6.48	-	-	29,400	29,400	7,800	7,800
富士宮市	6.40	6.65	-	-	25,000	27,000	22,000	21,000
伊東市	5.60	5.70	-	-	22,400	24,000	16,000	16,000
島田市	6.60	6.60	-	-	27,800	27,800	21,600	21,600
富士市	6.80	6.70	-	-	24,000	26,900	19,200	18,900
磐田市	5.50	5.60	10.00	10.00	23,500	24,000	19,500	19,200
焼津市	5.92	6.13	10.00	5.00	28,100	28,100	18,000	18,000
掛川市	6.30	6.30	-	-	25,200	25,200	16,800	16,800
藤枝市	5.30	5.30	20.00	20.00	24,000	24,000	20,000	20,000
御殿場市	6.00	6.00	-	-	12,000	12,000	21,600	21,600
袋井市	6.75	6.75	-	-	27,300	27,300	19,200	19,200
下田市	5.80	5.80	-	-	23,500	23,500	15,400	15,400
裾野市	6.80	6.80	-	-	26,000	26,000	18,600	18,600
湖西市	5.60	5.90	-	-	26,600	26,600	21,800	21,800
伊豆市	6.90	6.90	-	-	26,600	26,600	19,000	19,000
御前崎市	7.80	7.80	-	-	34,000	34,000	21,200	21,200
菊川市	6.20	6.20	-	-	27,000	27,000	23,000	23,000
伊豆の国市	7.10	7.10	-	-	28,800	28,800	19,800	19,800
牧之原市	6.70	6.70	-	-	21,600	21,600	21,600	21,600
東伊豆町	6.10	6.10	-	-	20,000	20,000	21,000	21,000
河津町	6.40	6.70	-	-	23,500	24,500	19,000	20,000
南伊豆町	6.50	6.50	-	-	19,000	19,000	21,000	21,000
松崎町	5.95	5.95	-	-	20,400	20,400	14,800	14,800
西伊豆町	6.10	6.10	-	-	18,900	18,900	17,000	17,000
函南町	6.62	6.62	-	-	18,000	18,000	25,000	25,000
清水町	6.70	6.70	-	-	24,000	24,000	22,500	22,500
長泉町	7.00	7.00	-	-	23,700	23,700	23,000	23,000
小山町	6.00	6.72	-	-	27,000	28,700	22,000	21,000
吉田町	6.30	6.30	-	-	24,000	24,000	28,800	28,800
川根本町	5.76	5.76	-	-	21,000	21,000	18,000	18,000
森町	6.00	6.90	-	-	25,000	26,600	21,600	23,600
平均	6.36	6.44	1.14	1.00	24,429	24,751	20,006	20,017
最大	7.80	7.80	20.00	20.00	34,000	34,000	28,800	28,800
最小	5.30	5.30	-	-	12,000	12,000	7,800	7,800
本市順位	3	3	1	1	9	11	4	4

※ 本市順位は、税率の一番低い市町を1位、一番高い市町を35位とした場合の順位です。

※ 網掛けは令和7年度に税率改正を実施したところです。

令和6年度及び令和7年度 市町国民健康保険 実際の保険税率【後期分】

保険者名	後期高齢者支援分							
	所得割(%)		資産割(%)		均等割(円)		平等割(円)	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
静岡市	2.57	2.57	-	-	10,500	10,500	7,900	7,900
浜松市	2.35	2.35	-	-	11,000	11,000	8,000	8,000
沼津市	2.68	2.68	-	-	12,700	12,700	-	-
熱海市	0.70	0.70	-	-	5,400	5,400	8,000	8,000
三島市	2.41	2.41	-	-	20,800	20,800	-	-
富士宮市	2.35	2.55	-	-	8,000	10,000	7,500	7,500
伊東市	2.10	2.20	-	-	8,400	9,600	6,000	6,000
島田市	1.90	1.90	-	-	8,000	8,000	8,000	8,000
富士市	2.30	3.10	-	-	9,600	12,400	8,400	8,000
磐田市	2.15	2.25	-	-	8,800	9,200	6,700	6,800
焼津市	1.80	1.80	-	-	7,500	7,500	6,500	6,500
掛川市	2.40	2.40	-	-	9,600	9,600	7,200	7,200
藤枝市	1.60	1.60	-	-	8,000	8,000	6,000	6,000
御殿場市	2.30	2.30	-	-	4,800	4,800	7,800	7,800
袋井市	2.06	2.06	-	-	10,200	10,200	7,200	7,200
下田市	2.45	2.45	-	-	9,700	9,700	6,400	6,400
裾野市	2.40	2.40	-	-	9,400	9,400	6,800	6,800
湖西市	2.00	2.10	-	-	9,600	9,800	7,200	7,200
伊豆市	2.53	2.53	-	-	9,900	9,900	6,800	6,800
御前崎市	2.50	2.50	-	-	10,000	10,000	6,800	6,800
菊川市	2.10	2.10	-	-	8,000	8,000	7,000	7,000
伊豆の国市	2.60	2.60	-	-	10,800	10,800	7,200	7,200
牧之原市	2.50	2.50	-	-	7,200	7,200	7,200	7,200
東伊豆町	2.40	2.40	-	-	9,000	9,000	9,000	9,000
河津町	2.40	2.40	-	-	9,500	9,800	7,200	7,200
南伊豆町	2.50	2.50	-	-	7,000	7,000	8,000	8,000
松崎町	2.40	2.40	-	-	8,000	8,000	6,200	6,200
西伊豆町	2.80	2.80	-	-	8,100	8,100	8,000	8,000
函南町	2.40	2.40	-	-	7,000	7,000	7,000	7,000
清水町	2.10	2.10	-	-	9,600	9,600	7,200	7,200
長泉町	2.10	2.10	-	-	7,900	7,900	7,400	7,400
小山町	2.40	2.68	-	-	11,000	11,300	9,000	8,300
吉田町	2.60	2.60	-	-	10,800	10,800	-	-
川根本町	2.64	2.64	-	-	9,900	9,900	7,600	7,600
森町	1.95	2.80	-	-	7,500	10,100	6,700	8,700
平均	2.27	2.34	0.00	0.00	9,234	9,514	6,683	6,711
最大	2.80	3.10	0.00	0.00	20,800	20,800	9,000	9,000
最小	0.70	0.70	-	-	4,800	4,800	-	-
本市順位	8	10	1	1	15	16	4	4

※ 本市順位は、税率の一番低い市町を1位、一番高い市町を35位とした場合の順位です。

※ 網掛けは令和7年度に税率改正を実施したところです。

令和6年度及び令和7年度 市町国民健康保険 実際の保険税率【介護分】

保険者名	介護納付金分							
	所得割(%)		資産割(%)		均等割(円)		平等割(円)	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
静岡市	2.33	2.33	-	-	18,400	18,400	-	-
浜松市	1.90	1.90	-	-	14,500	14,500	-	-
沼津市	2.27	2.27	-	-	14,200	14,200	-	-
熱海市	1.60	1.60	-	-	9,400	9,400	5,000	5,000
三島市	2.64	2.64	-	-	16,800	16,800	-	-
富士宮市	2.00	2.20	-	-	10,000	15,000	4,600	-
伊東市	1.70	1.70	-	-	13,200	13,200	-	-
島田市	1.80	1.80	-	-	12,600	12,600	-	-
富士市	2.20	2.50	-	-	15,600	18,700	-	-
磐田市	1.65	1.90	-	-	12,100	14,000	-	-
焼津市	1.55	1.59	2.50	1.25	8,800	8,800	6,000	6,000
掛川市	2.00	2.00	-	-	14,400	14,400	-	-
藤枝市	1.70	1.70	-	-	9,000	9,000	4,000	4,000
御殿場市	2.00	2.00	-	-	7,200	7,200	-	-
袋井市	1.66	1.66	-	-	16,800	16,800	-	-
下田市	2.00	2.00	-	-	14,400	14,400	-	-
裾野市	2.10	2.10	-	-	14,200	14,200	-	-
湖西市	1.70	1.80	-	-	15,000	15,300	-	-
伊豆市	2.19	2.19	-	-	15,600	15,600	-	-
御前崎市	2.20	2.20	-	-	16,000	16,000	-	-
菊川市	2.00	2.00	-	-	15,800	15,800	-	-
伊豆の国市	2.30	2.30	-	-	16,800	16,800	-	-
牧之原市	2.20	2.20	-	-	16,000	16,000	-	-
東伊豆町	1.90	1.90	-	-	14,000	14,000	-	-
河津町	1.64	1.80	-	-	14,500	15,000	-	-
南伊豆町	1.60	1.60	-	-	11,000	11,000	-	-
松崎町	2.30	2.30	-	-	14,000	14,000	-	-
西伊豆町	2.30	2.30	-	-	14,000	14,000	-	-
函南町	2.00	2.00	-	-	17,000	17,000	-	-
清水町	2.05	2.05	-	-	18,000	18,000	-	-
長泉町	2.00	2.00	-	-	14,800	14,800	-	-
小山町	2.33	2.34	-	-	18,700	17,700	-	-
吉田町	2.00	2.00	-	-	12,000	12,000	-	-
川根本町	2.75	2.75	-	-	16,500	16,500	-	-
森町	1.15	1.90	-	-	13,700	19,500	-	-
平均	1.99	2.04	0.07	0.04	14,143	14,589	560	429
最大	2.75	2.75	2.50	1.25	18,700	19,500	6,000	6,000
最小	1.15	1.59	-	-	7,200	7,200	-	-
本市順位	8	5	1	1	10	8	1	1

※ 本市順位は、税率の一番低い市町を1位、一番高い市町を35位とした場合の順位です。

※ 網掛けは令和7年度に税率改正を実施したところです。

令和6年度及び令和7年度 市町国民健康保険 標準保険税率【医療分】

保険者名	医療分（基礎課税分）							
	所得割(%)		資産割(%)		均等割(円)		平等割(円)	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
静岡市	7.16	7.15	-	-	29,346	29,936	19,260	19,587
浜松市	7.60	7.62	-	-	31,139	31,902	20,437	20,874
沼津市	6.94	7.14	-	-	28,465	29,898	18,682	19,563
熱海市	6.88	6.95	-	-	28,185	29,113	18,498	19,049
三島市	6.96	7.16	-	-	28,529	29,958	18,724	19,602
富士宮市	7.06	7.23	-	-	28,934	30,265	18,989	19,803
伊東市	5.56	6.17	-	-	22,785	25,809	14,954	16,887
島田市	6.67	6.94	-	-	27,323	29,062	17,932	19,015
富士市	6.95	7.06	-	-	28,472	29,535	18,686	19,325
磐田市	6.93	7.06	-	-	28,406	29,559	18,643	19,340
焼津市	6.66	7.00	-	-	27,300	29,317	17,917	19,182
掛川市	6.92	7.06	-	-	28,368	29,541	18,618	19,329
藤枝市	6.51	6.74	-	-	26,673	28,201	17,506	18,452
御殿場市	7.40	7.63	-	-	30,349	31,954	19,918	20,907
袋井市	6.95	7.27	-	-	28,476	30,444	18,689	19,920
下田市	7.19	7.20	-	-	29,457	30,140	19,333	19,721
裾野市	7.19	7.44	-	-	29,489	31,134	19,354	20,372
湖西市	6.63	6.86	-	-	27,197	28,726	17,850	18,795
伊豆市	6.82	7.24	-	-	27,939	30,313	18,337	19,834
御前崎市	8.56	8.39	-	-	35,098	35,140	23,035	22,993
菊川市	6.89	7.02	-	-	28,239	29,404	18,533	19,239
伊豆の国市	6.94	7.03	-	-	28,451	29,423	18,672	19,252
牧之原市	7.01	7.24	-	-	28,746	30,328	18,866	19,844
東伊豆町	7.28	7.25	-	-	29,833	30,354	19,580	19,861
河津町	7.92	7.33	-	-	32,465	30,666	21,307	20,065
南伊豆町	6.33	6.51	-	-	25,930	27,242	17,018	17,825
松崎町	6.65	6.81	-	-	27,277	28,518	17,902	18,660
西伊豆町	6.95	7.52	-	-	28,485	31,462	18,695	20,586
函南町	6.81	7.20	-	-	27,916	30,136	18,321	19,718
清水町	6.99	6.95	-	-	28,657	29,082	18,808	19,028
長泉町	7.45	7.62	-	-	30,522	31,878	20,032	20,858
小山町	7.44	7.59	-	-	30,496	31,769	20,015	20,787
吉田町	7.03	7.02	-	-	28,821	29,403	18,915	19,238
川根本町	7.25	7.12	-	-	29,725	29,787	19,509	19,490
森町	7.66	7.65	-	-	31,419	32,013	20,620	20,946
平均	7.03	7.18	-	-	28,826	30,040	18,919	19,656
最大	8.56	8.39	-	-	35,098	35,140	23,035	22,993
最小	5.56	6.17	-	-	22,785	25,809	14,954	16,887
本市順位	1	1	-	-	1	1	1	1

※ 本市順位は、税率の一番低い市町を1位、一番高い市町を35位とした場合の順位です。

令和6年度及び令和7年度 市町国民健康保険 標準保険税率【後期分】

保険者名	後期高齢者支援分							
	所得割(%)		資産割(%)		均等割(円)		平等割(円)	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
静岡市	3.19	2.99	-	-	12,607	12,153	8,274	7,952
浜松市	3.15	2.97	-	-	12,458	12,065	8,176	7,894
沼津市	3.00	2.83	-	-	11,848	11,484	7,776	7,514
熱海市	3.17	3.00	-	-	12,516	12,175	8,215	7,966
三島市	3.11	2.87	-	-	12,289	11,643	8,065	7,618
富士宮市	3.07	2.91	-	-	12,141	11,825	7,968	7,737
伊東市	3.04	2.88	-	-	12,006	11,680	7,880	7,642
島田市	3.11	2.93	-	-	12,297	11,906	8,071	7,790
富士市	3.03	2.84	-	-	11,977	11,544	7,860	7,554
磐田市	3.11	2.92	-	-	12,304	11,860	8,075	7,760
焼津市	3.07	2.94	-	-	12,152	11,944	7,976	7,815
掛川市	3.14	2.96	-	-	12,428	12,008	8,156	7,857
藤枝市	3.14	2.95	-	-	12,395	11,978	8,135	7,837
御殿場市	3.21	3.06	-	-	12,708	12,409	8,340	8,119
袋井市	3.11	2.93	-	-	12,277	11,906	8,058	7,790
下田市	3.07	2.87	-	-	12,124	11,646	7,957	7,620
裾野市	3.06	2.88	-	-	12,100	11,714	7,941	7,664
湖西市	3.12	2.95	-	-	12,342	11,960	8,100	7,825
伊豆市	3.05	2.89	-	-	12,074	11,718	7,924	7,667
御前崎市	3.09	2.91	-	-	12,219	11,814	8,019	7,730
菊川市	3.12	2.95	-	-	12,338	11,962	8,097	7,827
伊豆の国市	3.09	2.90	-	-	12,215	11,769	8,017	7,701
牧之原市	3.02	2.87	-	-	11,926	11,658	7,827	7,628
東伊豆町	3.04	2.78	-	-	12,007	11,277	7,880	7,379
河津町	2.79	2.89	-	-	11,042	11,719	7,247	7,668
南伊豆町	3.01	2.80	-	-	11,914	11,356	7,819	7,431
松崎町	3.03	2.87	-	-	11,988	11,658	7,868	7,628
西伊豆町	2.93	2.83	-	-	11,566	11,503	7,591	7,526
函南町	3.09	2.87	-	-	12,213	11,643	8,015	7,618
清水町	3.03	2.86	-	-	11,987	11,619	7,867	7,603
長泉町	3.10	2.93	-	-	12,251	11,900	8,040	7,786
小山町	2.95	2.79	-	-	11,678	11,316	7,664	7,404
吉田町	3.02	2.83	-	-	11,958	11,499	7,848	7,524
川根本町	2.99	2.80	-	-	11,820	11,371	7,758	7,440
森町	3.19	2.96	-	-	12,604	12,026	8,272	7,868
平均	3.07	2.90	-	-	12,136	11,763	7,965	7,697
最大	3.21	3.06	-	-	12,708	12,409	8,340	8,119
最小	2.79	2.78	-	-	11,042	11,277	7,247	7,379
本市順位	12	15	-	-	12	15	12	15

※ 本市順位は、税率の一番低い市町を1位、一番高い市町を35位とした場合の順位です。

令和6年度及び令和7年度 市町国民健康保険 標準保険税率【介護分】

保険者名	介護納付金分							
	所得割(%)		資産割(%)		均等割(円)		平等割(円)	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
静岡市	2.56	2.35	-	-	18,197	16,878	-	-
浜松市	2.56	2.39	-	-	18,148	17,139	-	-
沼津市	2.36	2.21	-	-	16,754	15,828	-	-
熱海市	2.42	2.26	-	-	17,214	16,223	-	-
三島市	2.38	2.23	-	-	16,897	15,996	-	-
富士宮市	2.48	2.33	-	-	17,594	16,707	-	-
伊東市	2.43	2.29	-	-	17,256	16,400	-	-
島田市	2.52	2.35	-	-	17,878	16,824	-	-
富士市	2.39	2.21	-	-	16,990	15,816	-	-
磐田市	2.55	2.36	-	-	18,125	16,933	-	-
焼津市	2.43	2.33	-	-	17,284	16,677	-	-
掛川市	2.53	2.35	-	-	17,962	16,851	-	-
藤枝市	2.48	2.31	-	-	17,640	16,527	-	-
御殿場市	2.55	2.43	-	-	18,084	17,405	-	-
袋井市	2.52	2.35	-	-	17,862	16,810	-	-
下田市	2.45	2.28	-	-	17,414	16,360	-	-
裾野市	2.44	2.27	-	-	17,343	16,294	-	-
湖西市	2.50	2.33	-	-	17,720	16,734	-	-
伊豆市	2.43	2.30	-	-	17,227	16,480	-	-
御前崎市	2.48	2.30	-	-	17,596	16,503	-	-
菊川市	2.57	2.39	-	-	18,262	17,165	-	-
伊豆の国市	2.50	2.32	-	-	17,764	16,665	-	-
牧之原市	2.30	2.19	-	-	16,311	15,682	-	-
東伊豆町	2.47	2.24	-	-	17,541	16,047	-	-
河津町	2.43	2.35	-	-	17,279	16,844	-	-
南伊豆町	2.49	2.29	-	-	17,674	16,405	-	-
松崎町	2.43	2.29	-	-	17,274	16,381	-	-
西伊豆町	2.37	2.30	-	-	16,793	16,496	-	-
函南町	2.40	2.22	-	-	17,021	15,894	-	-
清水町	2.39	2.23	-	-	16,967	15,977	-	-
長泉町	2.47	2.31	-	-	17,566	16,563	-	-
小山町	2.35	2.19	-	-	16,649	15,691	-	-
吉田町	2.44	2.28	-	-	17,317	16,356	-	-
川根本町	2.43	2.25	-	-	17,264	16,134	-	-
森町	2.63	2.41	-	-	18,682	17,287	-	-
平均	2.46	2.30	-	-	17,473	16,485	-	-
最大	2.63	2.43	-	-	18,682	17,405	-	-
最小	2.30	2.19	-	-	16,311	15,682	-	-
本市順位	10	14	-	-	11	15	-	-

※ 本市順位は、税率の一番低い市町を1位、一番高い市町を35位とした場合の順位です。

令和7年度 市町国民健康保険 実際及び標準保険税率【医療分】

保険者名	医療分（基礎課税分）							
	所得割(%)		資産割(%)		均等割(円)		平等割(円)	
	実際	標準	実際	標準	実際	標準	実際	標準
静岡市	6.08	7.15	-	-	24,900	29,936	20,900	19,587
浜松市	7.20	7.62	-	-	25,000	31,902	22,000	20,874
沼津市	7.00	7.14	-	-	25,600	29,898	16,800	19,563
熱海市	6.50	6.95	-	-	32,200	29,113	24,700	19,049
三島市	6.48	7.16	-	-	29,400	29,958	7,800	19,602
富士宮市	6.65	7.23	-	-	27,000	30,265	21,000	19,803
伊東市	5.70	6.17	-	-	24,000	25,809	16,000	16,887
島田市	6.60	6.94	-	-	27,800	29,062	21,600	19,015
富士市	6.70	7.06	-	-	26,900	29,535	18,900	19,325
磐田市	5.60	7.06	10.00	-	24,000	29,559	19,200	19,340
焼津市	6.13	7.00	5.00	-	28,100	29,317	18,000	19,182
掛川市	6.30	7.06	-	-	25,200	29,541	16,800	19,329
藤枝市	5.30	6.74	20.00	-	24,000	28,201	20,000	18,452
御殿場市	6.00	7.63	-	-	12,000	31,954	21,600	20,907
袋井市	6.75	7.27	-	-	27,300	30,444	19,200	19,920
下田市	5.80	7.20	-	-	23,500	30,140	15,400	19,721
裾野市	6.80	7.44	-	-	26,000	31,134	18,600	20,372
湖西市	5.90	6.86	-	-	26,600	28,726	21,800	18,795
伊豆市	6.90	7.24	-	-	26,600	30,313	19,000	19,834
御前崎市	7.80	8.39	-	-	34,000	35,140	21,200	22,993
菊川市	6.20	7.02	-	-	27,000	29,404	23,000	19,239
伊豆の国市	7.10	7.03	-	-	28,800	29,423	19,800	19,252
牧之原市	6.70	7.24	-	-	21,600	30,328	21,600	19,844
東伊豆町	6.10	7.25	-	-	20,000	30,354	21,000	19,861
河津町	6.70	7.33	-	-	24,500	30,666	20,000	20,065
南伊豆町	6.50	6.51	-	-	19,000	27,242	21,000	17,825
松崎町	5.95	6.81	-	-	20,400	28,518	14,800	18,660
西伊豆町	6.10	7.52	-	-	18,900	31,462	17,000	20,586
函南町	6.62	7.20	-	-	18,000	30,136	25,000	19,718
清水町	6.70	6.95	-	-	24,000	29,082	22,500	19,028
長泉町	7.00	7.62	-	-	23,700	31,878	23,000	20,858
小山町	6.72	7.59	-	-	28,700	31,769	21,000	20,787
吉田町	6.30	7.02	-	-	24,000	29,403	28,800	19,238
川根本町	5.76	7.12	-	-	21,000	29,787	18,000	19,490
森町	6.90	7.65	-	-	26,600	32,013	23,600	20,946
平均	6.44	7.18	1.00	-	24,751	30,040	20,017	19,656
最大	7.80	8.39	20.00	-	34,000	35,140	28,800	22,993
最小	5.30	6.17	-	-	12,000	25,809	7,800	16,887
本市順位	3	1	1	-	11	1	4	1

※ 本市順位は、税率の一番低い市町を1位、一番高い市町を35位とした場合の順位です。

令和7年度 市町国民健康保険 実際及び標準保険税率【後期分】

保険者名	後期高齢者支援分							
	所得割(%)		資産割(%)		均等割(円)		平等割(円)	
	実際	標準	実際	標準	実際	標準	実際	標準
静岡市	2.57	2.99	-	-	10,500	12,153	7,900	7,952
浜松市	2.35	2.97	-	-	11,000	12,065	8,000	7,894
沼津市	2.68	2.83	-	-	12,700	11,484	-	7,514
熱海市	0.70	3.00	-	-	5,400	12,175	8,000	7,966
三島市	2.41	2.87	-	-	20,800	11,643	-	7,618
富士宮市	2.55	2.91	-	-	10,000	11,825	7,500	7,737
伊東市	2.20	2.88	-	-	9,600	11,680	6,000	7,642
島田市	1.90	2.93	-	-	8,000	11,906	8,000	7,790
富士市	3.10	2.84	-	-	12,400	11,544	8,000	7,554
磐田市	2.25	2.92	-	-	9,200	11,860	6,800	7,760
焼津市	1.80	2.94	-	-	7,500	11,944	6,500	7,815
掛川市	2.40	2.96	-	-	9,600	12,008	7,200	7,857
藤枝市	1.60	2.95	-	-	8,000	11,978	6,000	7,837
御殿場市	2.30	3.06	-	-	4,800	12,409	7,800	8,119
袋井市	2.06	2.93	-	-	10,200	11,906	7,200	7,790
下田市	2.45	2.87	-	-	9,700	11,646	6,400	7,620
裾野市	2.40	2.88	-	-	9,400	11,714	6,800	7,664
湖西市	2.10	2.95	-	-	9,800	11,960	7,200	7,825
伊豆市	2.53	2.89	-	-	9,900	11,718	6,800	7,667
御前崎市	2.50	2.91	-	-	10,000	11,814	6,800	7,730
菊川市	2.10	2.95	-	-	8,000	11,962	7,000	7,827
伊豆の国市	2.60	2.90	-	-	10,800	11,769	7,200	7,701
牧之原市	2.50	2.87	-	-	7,200	11,658	7,200	7,628
東伊豆町	2.40	2.78	-	-	9,000	11,277	9,000	7,379
河津町	2.40	2.89	-	-	9,800	11,719	7,200	7,668
南伊豆町	2.50	2.80	-	-	7,000	11,356	8,000	7,431
松崎町	2.40	2.87	-	-	8,000	11,658	6,200	7,628
西伊豆町	2.80	2.83	-	-	8,100	11,503	8,000	7,526
函南町	2.40	2.87	-	-	7,000	11,643	7,000	7,618
清水町	2.10	2.86	-	-	9,600	11,619	7,200	7,603
長泉町	2.10	2.93	-	-	7,900	11,900	7,400	7,786
小山町	2.68	2.79	-	-	11,300	11,316	8,300	7,404
吉田町	2.60	2.83	-	-	10,800	11,499	-	7,524
川根本町	2.64	2.80	-	-	9,900	11,371	7,600	7,440
森町	2.80	2.96	-	-	10,100	12,026	8,700	7,868
平均	2.34	2.90	0.00	-	9,514	11,763	6,711	7,697
最大	3.10	3.06	0.00	-	20,800	12,409	9,000	8,119
最小	0.70	2.78	-	-	4,800	11,277	-	7,379
本市順位	10	15	1	-	16	15	6	15

※ 本市順位は、税率の一番低い市町を1位、一番高い市町を35位とした場合の順位です。

令和7年度 市町国民健康保険 実際及び標準保険税率【介護分】

保険者名	介護納付金分							
	所得割(%)		資産割(%)		均等割(円)		平等割(円)	
	実際	標準	実際	標準	実際	標準	実際	標準
静岡市	2.33	2.35	-	-	18,400	16,878	-	-
浜松市	1.90	2.39	-	-	14,500	17,139	-	-
沼津市	2.27	2.21	-	-	14,200	15,828	-	-
熱海市	1.60	2.26	-	-	9,400	16,223	5,000	-
三島市	2.64	2.23	-	-	16,800	15,996	-	-
富士宮市	2.20	2.33	-	-	15,000	16,707	-	-
伊東市	1.70	2.29	-	-	13,200	16,400	-	-
島田市	1.80	2.35	-	-	12,600	16,824	-	-
富士市	2.50	2.21	-	-	18,700	15,816	-	-
磐田市	1.90	2.36	-	-	14,000	16,933	-	-
焼津市	1.59	2.33	1.25	-	8,800	16,677	6,000	-
掛川市	2.00	2.35	-	-	14,400	16,851	-	-
藤枝市	1.70	2.31	-	-	9,000	16,527	4,000	-
御殿場市	2.00	2.43	-	-	7,200	17,405	-	-
袋井市	1.66	2.35	-	-	16,800	16,810	-	-
下田市	2.00	2.28	-	-	14,400	16,360	-	-
裾野市	2.10	2.27	-	-	14,200	16,294	-	-
湖西市	1.80	2.33	-	-	15,300	16,734	-	-
伊豆市	2.19	2.30	-	-	15,600	16,480	-	-
御前崎市	2.20	2.30	-	-	16,000	16,503	-	-
菊川市	2.00	2.39	-	-	15,800	17,165	-	-
伊豆の国市	2.30	2.32	-	-	16,800	16,665	-	-
牧之原市	2.20	2.19	-	-	16,000	15,682	-	-
東伊豆町	1.90	2.24	-	-	14,000	16,047	-	-
河津町	1.80	2.35	-	-	15,000	16,844	-	-
南伊豆町	1.60	2.29	-	-	11,000	16,405	-	-
松崎町	2.30	2.29	-	-	14,000	16,381	-	-
西伊豆町	2.30	2.30	-	-	14,000	16,496	-	-
函南町	2.00	2.22	-	-	17,000	15,894	-	-
清水町	2.05	2.23	-	-	18,000	15,977	-	-
長泉町	2.00	2.31	-	-	14,800	16,563	-	-
小山町	2.34	2.19	-	-	17,700	15,691	-	-
吉田町	2.00	2.28	-	-	12,000	16,356	-	-
川根本町	2.75	2.25	-	-	16,500	16,134	-	-
森町	1.90	2.41	-	-	19,500	17,287	-	-
平均	2.04	2.30	0.04	-	14,589	16,485	429	-
最大	2.75	2.43	1.25	-	19,500	17,405	6,000	-
最小	1.59	2.19	-	-	7,200	15,682	-	-
本市順位	5	14	1	-	8	15	1	-

※ 本市順位は、税率の一番低い市町を1位、一番高い市町を35位とした場合の順位です。

# 子ども・子育て支援金制度について

## 1 制度の考え方

- ・子ども・子育て支援金制度は、社会連帯の理念を基盤に、こどもや子育て世帯を全世代・全経済主体が支える**新しい分かち合い・連帯の仕組み**となります。
- ・少子化・人口減少が危機的な状況にある中、国は、「こども未来戦略」において、児童手当の抜本的拡充など、年3.6兆円規模のこども・子育て政策の給付拡充を図ることとしました。
- ・子ども・子育て支援金制度は、**令和8年度から10年度にかけて段階的に構築**する、少子化対策のための特定財源です。

## 2 制度の概略

- ・医療保険者（国保、後期、被用者保険など）は、今後、「**子ども・子育て支援金**」を医療保険料などと合わせて被保険者から徴収することとなります。
- ・現在、国民健康保険は、「医療分」、「後期高齢者等支援金分」、「介護納付金分」の3本立ての課税ですが、これに「子ども・子育て支援納付金分」が加わり、4本立て課税となります。
- ・医療保険者が集めた「子ども・子育て支援金」は、社会保険診療報酬支払基金を通じて「子ども・子育て支援納付金」として国に納付され、法律で定められた**子ども・子育て世帯向けの給付に用途を限定**して使われることとなります。

## 3 支援金が充てられる事業

### (1) 児童手当の抜本的拡充

- ・令和6年10月から実施済
- ・支給期間を延長（中学校修了まで → 高校生年代まで）
- ・所得制限を撤廃
- ・第3子以降を増額（15,000円 → 30,000円）
- ・第3子以降のカウント対象を変更（18歳年度末 → 22歳年度末）

### (2) 妊婦のための支援給付

- ・令和7年4月から実施済
- ・令和6年度以前の「出産・子育て応援交付金」と同一の制度
- ・妊娠時に一律5万円、出産時に出産した子どもの数×5万円の給付金
- ・給付と伴走型の相談支援をセットで実施

### (3) こども誰でも通園制度

- ・令和8年4月から実施
- ・保護者の就労状況に関わらず、0歳から3歳未満の未就園児を保育施設に預けることができる制度
- ・利用できる時間は、月10時間程度を上限に時間単位で利用可能

#### (4) 出生後休業支援給付

- ・令和7年4月から実施済
- ・両親ともに14日以上の子育て休業を取得した場合に、出生時育児休業給付金又は育児休業給付金と合わせて最大28日間給付される給付金
- ・出生時育児休業給付金及び育児休業給付金は、給付率が休業開始前の賃金の67%であり、出生後休業支援給付金は給付率が休業開始前の賃金の13%であるため、合計80%の給付率となる。
- ・給付率80%とは、「健康保険料・厚生年金保険料が申出により免除」、「雇用保険料の負担がない」、「給付金が非課税」を加味すると手取り10割相当の額になる。

#### (5) 育児時短就業給付

- ・令和7年4月から実施済
- ・2歳未満の子を養育するために時短勤務をした場合に、時短勤務中の賃金の10%分を支給（ただし、時短勤務以前の賃金水準を超えないよう調整あり）

#### (6) 国民年金第1号被保険者の育児期間中保険料免除措置

- ・令和8年10月から実施
- ・子を養育する父母ともに子が1歳になるまでの期間の国民年金保険料を免除
- ・免除期間は、保険料納付済期間に参入し、基礎年金額については満額を保障

#### (7) 子ども・子育て支援特例公債の償還金

- ・支援金の拠出が満年度化する令和6年度から令和10年度までの間に限り、(1)～(6)の費用の財源として「子ども・子育て支援特例公債（国債）」が発行されるが、その償還金として使用

### 4 支援金の必要額

・現時点では、本市が負担すべき「子ども・子育て支援納付金」の額は未確定ですが、国が一定の仮定において行った荒い推計では、令和8年度は、国民健康保険においては、被保険者1人当たり月額250円程度の負担とのこと。

なお、9月26日に県が発出した納付金見込額通知では、本市における令和8年度の納付金見込額は、50,301,170円となっております。

・国民健康保険における支援金については、本制度が少子化対策に係るものであることに鑑み、子どもがいる世帯の金額が増えないよう、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前までのこどもに係る支援金の均等割額は10割軽減されます。

## 5 支援納付金分の税率推計

### (推計の元となる各種パラメータ)

被保険者数 (全体) : 15,200 人 ※ R8 被保険者数見込み  
被保険者数 (18 歳未満) : 1,173 人 ※ R6 年度 18 歳未満加入者比率から推計  
基準総所得 : 12,438,253,125 円 ※ R8 基準総所得見込み  
収納率 : 94.4% ※ R8 収納率見込み  
納付金総額 : 50,301,170 円 ※ 県による推計値  
所得係数  $\beta$  : 1.1 ※ R7 納付金 (医療分) の所得係数  $\beta$  の近似値

### (税率推計)

【所得割総額】 = 納付金総額  $\times$  所得係数  $\beta$  / (1 + 所得係数  $\beta$ )  
= 50,301,170 円  $\times$  1.1 / (1 + 1.1) = 26,348,232 円

【所得割率】 = 所得割総額  $\div$  R8 基準総所得見込  $\div$  R8 収納率見込

⑩所得割率 = 26,348,232 円  $\div$  12,438,253,125 円  $\div$  94.4% = **0.224%**

【均等割総額】 = 納付金総額 - 所得割総額  
= 50,301,170 円 - 26,348,232 円 = 23,952,938 円

【均等割額】 = 均等割総額  $\div$  R8 被保険者数 (18 歳以上)  $\div$  R8 収納率見込

⑫均等割額 = 23,952,938 円  $\div$  14,027 人  $\div$  94.4% = **1,809 円**

### (税率案)

【所得割率】 0.2%

【均等割額】 1,800 円

【賦課限度額】 法定限度額 ※ 現時点では国から示されていません。